

(件名) 私学助成の充実強化等に関する意見書の提出について(陳情)

平素より、私学振興につきましては、格別のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。鹿児島県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開し、本県の公教育の発展に大きく寄与しております。

その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要です。学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に増していますが、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積しています。

私立高等学校等経常費助成費補助金については、一般補助では、教員の維持・確保に必要な経費の増大や政府が目標とする3%の賃上げ、物価高騰に全く対応しておらず、私立学校の特色教育を推進する観点からも従前に増す大幅な拡充が急務です。特別補助については、障害のある生徒への介助者、ICT支援員など様々な支援員補助の拡充強化が望まれます。

国による私立高等学校等就学支援金制度を巡っては、拡充する地域間格差の解消に向け、補助額の大幅な増額や、私立中学生への就学支援制度の創設が求められています。

そのほか、公立学校と同等の全額補助や支援額・補助率の拡充が望まれるPC端末・通信環境等のICT環境の整備、学校施設の耐震化・高機能化への対応が必要です。

また、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修・修学旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠です。

こうした課題の解消には、所管する本県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠です。

つきましては、国の令和7年度の予算編成にあたり、下記の事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

「経済財政運営と改革の基本方針2024」において「質の高い公教育の再生」「私学助成等の基盤的経費の十分な確保」が掲げられていること、さらに教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」、私学振興助成法第1条の「私立学校の教育条件の維持及び向上」「修学上の経済的負担の軽減」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援が一層拡充されるよう、政府及び国会に対し、地方自治法第99条の規定による意見書を提出いただきたい。

(添付資料省略)